



一人でも入れる組合

ユニオン神奈川

No. 144

2024年11月22日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会

連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1ワークピア4F

TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052

10月26日(土)、ユニオン行事の一つ「ユニオンバーベキュー」を開催した。組合員の皆さんの親睦と交流を深め、お互いに助け合いのネットワーク作り、職場での活動の参考になればと始めたもの。今年はお子さん3名を含め30名の参加となった。

今年には八景島シーパラダイスの「YAKIYA」で開催。バイキング形式で好きなものを焼いて楽しめる。この時期に楽しみたいアウトドアを体験。今回は海鮮や肉、採りたて野菜、デザートなどを満喫した。お互いの近況など話も尽きない。今回は抽選会も行われあっという間の2時間だった。

ユニオン神奈川バーベキューレク開催!



BBQの様子



瀬八景島シーパラダイスYAKIYA

なお、参加者のみなさんから「令和6年奥能登豪雨災害義援金」能登北部への集中豪雨へカンパ金32000円が集まり、連合石川へ寄付した。



組合員 芹澤さん・秋人君4才

BBQの様子



組合員 高橋さん一家

連合ユニオン神奈川
機関誌『躍進』 第8集

特集：地域労働運動

2025年2月 発行!

連合ユニオン神奈川「第3回学習会」開催

日時：2024年12月20日(金)18:15開始

場所：連合神奈川4階会議室

テーマ：

分断の拡大・固定化の中で時代を読み解く力を

講師：紙屋源太郎(連合ユニオン神奈川顧問)

報告 2024まちかど労働相談

10月13日(日)及び11月10日(日)と2回、横浜そごう前で「まちかど労働相談」を開催した。

第3回

10月13日(日)は、三連休の中日となった。相談件数は24件。そごう前は連休のためか人通りが途絶えることがなかった。そのような中での「まちかど労働相談」となった。相談者は女性15人、男性7人。

内容では「パワハラ・嫌がらせ」が5件、「雇用契約・就業規則」と「労務管理」が各4件と続いている。昨今、ハラ・スメントの相談が増えてきている。やむなく休職をするまでになるケースが多い。そうなる前に労働相談をして欲しいと思う。

今回は「妊娠は病気ではない」と言われたというマタハラ相談もあった。妊娠は病気ではないが、正常な状態でもないと言える。女性への負担やストレスが大なり小なり変わり身体的・精神的な変化が起こる。一人で抱え込まないこと。そのほか職場内のパワハラやセクハラなどのハラ・スメントに取り組み姿勢にも組合の取り組み姿勢にも組合はかかわっていく。



第4回

11月10日(日)、今年最後の「まちかど労働相談」を開催した。今年は猛暑を受け、11月に運動会が開催されていたり、七五三のお宮参りなど重なっているが、相変わらず、そごう前の人通りは絶えることがない。

相談件数18件。相談者は女性10人、男性8人。内容では「パワハラ・嫌がらせ」が6件、「労務管理」が3件、「雇用契約・就業規則」と「労働時間関係」が各2件となっている。

今回は神奈川総合法律事務所から弁護士の参加もあり、幅広く問題解決に向け取り組めた相談会となった。

フリーランスなど曖昧な雇用で働く人が急速に広まっている。労働法適用対象である「労働者」に該当する働き方をしていないのに、業務委託・請負の契約形式がとられフリーランスとして扱われるなど深刻な問題です。11月、フリーランス法が施行されることを踏まえ、「連合フリーランス労災保険センター」を通じた労災保険への特別加入についてもマイクスピールでアピールを行った。



2024年12月10日・11日 連合全国一斉集中労働相談ホットライン

STOP! 長時間労働～あなたの働き方は大丈夫?～

電話およびLINEでの労働相談を実施します。

実施日時: 2024年12月10日(火)～11日(水) 10:00～18:00

電話番号: フリーダイヤル0120-154-052